

わの京都

2024 夏号

公益社団法人 京都府青少年育成協会

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104-2

京都府庁西別館 3F

Tel 075-417-0602

Fax 075-417-0603

E-mail kpyda@cello.ocn.ne.jp

URL http://kyoto-seishonen.or.jp/



未来につなげる「きょうと★Smile(スマイル)」メッセージ Part 13

青少年のために

平素は、京都府青少年育成協会の活動に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会は「明るい家庭と地域の輪が育てる心豊かな青少年」～青少年をあたたかく見守る地域社会づくり～ のスローガンを基に、次代を担う青少年をいかに育てるか、青少年にとってのより良い環境作りが出来るかを考えています。

さて、新型コロナウイルス感染症も令和5年5月に5類に移行され、長く続いた制限された生活もコロナ過前に戻りつつあります。しかし、一度中止や縮小した事業は、中々元には戻りません。WEB 等での会議や打ち合わせは便利になったかもしれません、一番大事な人と人との繋がり・人間関係は、やはり顔と顔を合わせて、人と人が触れ合っての繋がりが必要だと思います。

また、青少年を取り巻く環境は、日々変化しています。SNS を始め、青少年を相手にした犯罪が後を絶ちません。大麻をはじめとする薬物乱用問題も、年々低年齢化しています。私達大人の知らないところ・手の届かないところでの犯罪が次から次へと出てきています。私達大人も、その情報をいち早く知り、勉強し、対応しなければならないでしょう。その為にも、各団体の横のつながりを強め、連携していく事が、今まで以上に必要でしょう。

皆様には、子供達の為に行う、当協会の事業への、今まで以上の御理解・御協力をお願い致します。



公益社団法人 京都府青少年育成協会

副会長 嶽 繁 行(宇治市青少年健全育成協議会)

«目次»P1	◇未来につなげる「きょうと★Smile(スマイル)」メッセージ Part 13 ~「青少年のために」~
P2~P3	◇7月青少年の非行・被害防止全国強調月間」の実施/7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」in KYOTO ・「知事メッセージ」「高校生メッセージ」
P4	◇京都府PTA指導者中央研修会での活動・青少年健全育成啓発パネル展
P5	◇会員団体の紹介/八幡市青少年育成指導委員会・京都府更生保護女性連盟
P6~P9	◇青少年育成市町村民会議の活動報告&事業案内
P9~P10	◇青少年(育成)団体の活動報告&事業案内
P11~P13	◇京都府からのお知らせ 京都府の青少年の健全な育成に関する条例を知っていますか?/家庭・青少年支援課 WE ♥ 赤ちゃんプロジェクト/こども・子育て総合支援室 ご存じですか?ヤングケアラーのこと/京都府ヤングケアラー総合支援センター 薬物乱用防止パンフレット・「資料で見る きょうとふの社会教育」のご案内/京都府教育委員会 社会教育課
P14	◇京都府立青少年海洋センター(マリンピア)
P15~P16	◇Information 令和6年度家族ふれあい大賞第28回「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」 第46回「少年の主張京都府大会」 「親子でクッキング」動画のご紹介 令和6年度「京都府青少年すこやかフォーラム」他

7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の実施



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

■ 経緯等

こども家庭庁では、昭和 54 年度以来毎年 7 月を「青少年を非行から守る全国強調月間」としてきましたが、平成 22 年度に、児童貢春や児童ボルノといった福祉犯の被害防止も重点課題に加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と名称変更して実施している。本年度も、青少年を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き、幅広い関係省庁の参加と関係団体の協力・協賛を得て、国民の意識の高揚を図り、青少年の非行・被害防止のための活動を全国で集中的に実施する。

■ 令和 6 年度 最重点課題及び重点課題

- ◆最重点課題》インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止
- <重点課題1> 有害環境への適切な対応
- <重点課題2> 薬物乱用対策の推進
- <重点課題3> 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- <重点課題4> 再非行(犯罪)の防止
- <重点課題5> 重大いじめ・暴力行為等の問題行動への対応



令和 6 度青少年育成府民運動の推進 街頭啓発活動の実施

7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」in KYOTO の開催

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に併せて、京都府の青少年の問題行動の防止や非行対策及び社会環境浄化など、青少年健全育成推進のための街頭啓発活動を府内青少年関係団体や青少年育成市町村民会議、中学生、高校生の皆さんや京都府広報監「まゆまろ」と一緒に街頭啓発活動を実施しました。

<日 時> 7月 21 日(日) 13 時~15 時 <会 場> イオンモール高の原「平安コート」

<内 容> 知事・高校生メッセージ・ミニコンサート&啓発活動等



この度は、非行・被害の啓発活動に参加させていただき、ありがとうございました。普段あまり意識しない問題について深く考える機会となり、非行や被害の現状を学ぶことで自分の意識が大きく変わりました。これからも啓発活動を続け、少しでも多くの人にこの問題について伝えられれば嬉しいです。今後ともよろしくお願ひいたします。

(高校生メッセージ)京都府立木津高等学校 生徒会長 寺村 朋泰



この度は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」in KYOTO にお招きください、ありがとうございました。イオンモールのオープンなスペースで多くのお客様に聴いていただき、拍手や手拍子などで応援いただき、楽しく演奏することができました。また、演奏を通じて啓発活動に参加させていただいたことは、私たちにとって貴重な経験となりました。これからも、皆様に喜んでいただける演奏ができるよう、がんばっていきたいと思います。ありがとうございました。

京都府立城南菱創高等学校 吹奏楽部



この度は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」in KYOTO に出演させていただき、本当にありがとうございました。4月に入部した1年生にとっては初ステージであり、8月にコンクールを控えていた私たちにとっても皆様の前で歌わせていただく素晴らしい機会となりました。皆様からあたたかい拍手をいただけたこともうれしかったです。今後も私たちの歌を聴いてくださる方々に感動していただけるような歌を歌えるよう、練習に励んでいきたいと思います。このイベントに関わってくださった皆様に感謝いたします。

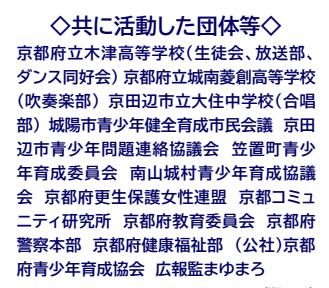
京田辺市立大住中学校 合唱部



この度は、このような貴重な機会を頂き、ありがとうございました。小さい頃からよく遊びに行っていた高の原イオンで、ダンスを披露することが出来て、本当にいい経験となりました。

手拍子などして頂いたおかげで、楽しく踊ることも出来ました。ありがとうございました。」

京都府立木津高等学校 ダンス同好会



今回はこのようなイベントに参加させていただき、ありがとうございました。原稿を渡された時は、少し不安になりましたが、いざ司会をするとそんなものはどこかに吹き飛び、初めは少し緊張していた司会進行もより良い形で進めることができたのではないかと思います。改めて、ありがとうございました。

京都府立木津高等学校 放送部 黒田 咲・安田 葉月

(順不同)

「知事メッセージ」

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

京都府知事 西脇 隆俊

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

これは、学校が夏季休業に入る7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として、関係機関・団体、地域住民等が相互に協力・連携しながら、青少年の非行・被害防止に向けた諸活動を全国で集中的に実施することにより、青少年の健全な育成について皆様の理解を深め、この活動の一層の充実と定着を図る取組です。

今年度はインターネット利用における子どもの性被害等の防止を最重点課題とし、有害環境への適切な対応や薬物乱用対策の推進などについても重点的に取り組むこととしています。

さて、最近の府内の子ども達を取り巻く情勢を見ますと、昨年、刑法犯少年の数が14年ぶりに増加に転じ、また、SNSの利用に起因する被害児童の人数も高い水準で推移しております。更には大麻取締法違反で検挙される少年の数が過去最多となるなど、まだまだ憂慮すべき状況にあります。

次代を担う青少年の育成は、社会全体で一体的に取り組むべき課題であります。少年非行を抑止して健全な育成を図るためにには、非行に至らない段階で適切に対処することが大切です。青少年の規範意識の醸成はもとより、国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、安心できる居場所づくりに努め、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進めていかなければなりません。

京都府では、すべての子どもがひとしく、健やかに成長することができ、未来に希望を持ち、生き活きとした姿と明るい声が地域の中で響き渡る「子育て環境日本一・京都」の実現に向けて取り組んでまいりますので、皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「高校生メッセージ」

青少年の非行・被害防止月間 in KYOTO には高校生を代表して木津高校からダンス同好会、そして生徒会本部役員が参加しています。

今現在、高校生、中学生、さらには小学生も関係なく私たちのすぐそばにはインターネットが存在しています。

現に、政府の統計によると小学生のインターネット利用率は 90% を超え、青少年全体では 97.7% と驚異的な普及率を誇ります。

さまざまな情報源となり、娯楽機器にさえなるインターネットですが、使い方を間違えてしまうと現実においても被害を被ってしまうかもしれません。

例えば、京都府では、2013 年から 2022 年にかけて大麻の検挙数が約 4 倍に増加しており、その 73% が 10 代、20 代の若者だそうです。このような薬物取引にも特定の SNS が利用されているのです。更にインターネットは誹謗中傷やいじめの温床にもなりつつあります。

そのため、私たちはこれまで以上にも SNS、ひいてはインターネットの使い方を今一度振り返り、一緒に考え直すべきではないでしょうか。

また、私たちは保護者の方や先生方、そしてたくさんの地域の人々に支えられて日々学んでいます。大人に一歩一歩近づきつつある私たちですが、時には様々なプレッシャーから逃れるために間違った選択をしてしまうこともあるでしょう。

そのような時には教え、導いてくださったらありがたいです。

最後に、私たちの未来は私たち自身の手にかかります。非行や被害に立ち向かい、より良い社会を築くために、私たち一人ひとりができるることを積極的に行動に移していきましょう。

皆さん、どうか私たちの成長をあたたかく見守ってください。

京都府立木津高等学校
生徒会長 寺村 朋泰

令和6年度「京都府PTA指導者中央研修会」の会場で啓発活動を行いました。

■日時 令和6年7月9日(火)13時~

■会場 国立京都国際会館

★パネルディスカッションのパネラーとして、上田会長が参加しました。



京都府内9か所で「青少年健全育成啓発パネル展」を開催しました。



①京都府庁会場

開催日・会場 7月2日(火)~4日(木) 府庁2号館1階ロビー東側

②山城広域振興局会場

開催日・会場 7月1日(月)~31日(水) 宇治総合庁舎1階ロビー

③南丹広域振興局会場

開催日・会場 7月1日(月)~31日(水) 亀岡総合庁舎1階ロビー

④中丹広域振興局会場

開催日・会場 7月1日(月)~7日(日) 綾部総合庁舎

⑤丹後広域振興局会場

開催日・会場 7月8日(月)~16日(火) 峰山ショッピングセンターマイン2階

⑥宇治市役所会場

開催日・会場 7月16日(火)~19日(金) 宇治市役所1階 市民交流ロビー

⑦宮津市会場②

開催日・会場 7月5日(金)~11日(火) 宮津市福祉・教育プラザ3階浜町ギャラリー

⑧南丹市会場

開催日・会場 7月12日(金)~18日(木) 南丹市八木市民センター 1階コミュニティギャラリー

⑨京丹波町会場

開催日・会場 7月26日(金)~8月1日(木) 道の駅 丹波マーケス イベントスペース



会員団体の紹介

八幡市青少年育成補導委員会 <会長 山本 均>

八幡市八幡園内 75(事務局: 八幡市教育委員会 こども未来課内)

八幡市青少年育成補導委員会は、昭和36年に八幡市少年補導委員会として発足し、平成元年に名称変更を行いました。現在、本会役員8名と市内8支部から選出いただいた36名の委員で構成されています。

『次世代を担う子ども達の成長を願って子ども達に豊かな経験を!』をスローガンに、研修や文化・スポーツ活動を行い、学校や地域の枠を越えた子ども達の交流を通した青少年の育成と支部(地域こども会)活動の活性化を図っています。

7月のサマーデイキャンプでは、小学4~6年生がウォークラリー、カレー作り、キャンプファイヤーなどを、ボランティアと一緒に取り組みます。11月のドッジボール大会では、低学年・高学年のチームが熱戦を繰り広げます。1月のたこ作りとたこあげ大会では、本格的な和だこを自分の手で作り、近くの公園で空高く舞い上がるたこ上げを楽しめます。

また、八幡市青少年の主張大会を主催しており、市内の小・中・高・支援学校の代表が日々の生活の中で取り組んできたことや気付いたこと、社会に向けて訴えたい自分の考えなどを発表しています。

昨今、家庭や家族の在り方、大人と子ども、また子どもたち同士の関わり合いが、社会環境と共に大きく変化し、地域で子どもたちを見守る力が、より一層求められています。今後も引き続き、関係各所と協力し、青少年の健全育成活動の推進に取り組みます。



サマーデイキャンプ



たこ作り・たこあげ大会



ドッジボール大会



八幡市青少年の主張大会

京都府更生保護女性連盟 <代表 西村 葉子>

(京都市上京区烏丸通今出川上る西入岡松町 255 京都保護観察所内)

更生保護とは、犯罪や非行をした人が地域社会で立ち直れるように支援するとともに、犯罪や非行のない明るい社会をつくるための国の事業です。(所管:法務省)

更生保護事業に進んで協力し、だれもが人として尊重され、心豊かに生きられる明るい社会づくりを目指して活動し、安全・安心な地域づくりを支援する全国組織のボランティア団体です。

- ①研修活動 会員一人一人が更生保護への理解と意識をもち、主体的に活動できるよう、様々なテーマで研修をおこないます。
- ②社会復帰支援活動 「女性のための応援プロジェクト」「愛の図書」等、保護観察処遇や矯正施設への支援をしています。社会復帰を助けている更生保護施設では、入寮生が家庭的な雰囲気の中で、一日も早く社会復帰できるよう、夕食づくりや季節の行事などをを通しておふくろの愛を届けています。
- ③ 犯罪・非行防止活動 犯罪や非行を防止し、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのために、地域や関係団体、自治体と連携して活動しています。
- ④ 子育て支援活動 次代を担う子どもたちの健やかな成長を願ってよりよい環境づくりに努め、子育て中の親を支え、地域ぐるみで子どもを見守り育てる活動や地域に密着した支援をおこなっています。

更生保護女性会の活動は、社会に対するあたたかい関心と、優しさとほんの少しの時間さえあればどなたでもできる活動です。
ぜひ、私たちと一緒に活動しましょう。



南青少年活動センター
「ひまわりカフェ」



犯罪予防活動
社会を明るくする運動



更生保護施設 夕食づくり

公開シンポジウム(特別研修)
京都府更生保護女性連盟 公開シンポジウム
「#生きづらさを、生きていく。」



ブロック別研究協議会

会員団体～青少年育成市町村民会議の活動報告＆事業案内～

★詳細は、各団体へお問い合わせください。 -御提出いただきました活動報告等を、一部事務局で編集し掲載しました。(掲載順不同)

舞鶴子ども育成支援協会 舞鶴市北吸 1044 舞鶴市健康・こども部こどもまんなか室子育て応援課内 TEL 0773-66-1008

●第42回「中学生の主張大会」

開催日 6月29日(土)

会場 舞鶴市中総合会館

内容 舞鶴市立の各中学校の代表が主張を発表しました。



綾部市青少年育成連絡協議会 綾部市若竹町 8-1 綾部市教育委員会社会教育課内 TEL 0773-42-4326

●綾部市青少年すこやかフォーラム

日時 令和6年7月6日(土)

場所 綾部市地域交流センター(あやテラス・ホール)

内容 講演 演題『子どもがすこやかに育つ大人のかかわり方～自己肯定感をはぐくむ子育てを通して～』

講師 森 かほり様 <自己肯定感をはぐくむ子育てサポート「ノブリの森」代表>

●第46回あやベジャンボリー

日時 10月19日(土)

場所 綾部市豊里コミュニティセンター



●市内一斉声かけの日

日時 11月18日(月)

場所 市内一円

宇治市青少年健全育成協議会 宇治市宇治琵琶 33 宇治市役所 6階 宇治市教育委員会教育支援課家庭地域支援係内 TEL 0774-20-8766

●ジュニアリーダー宿泊研修会

開催日 5月18日(土)～19日(日) 場所 宇治市総合野外活動センター・アクトパル宇治

●宇治市青少年健全育成協議会総会・研修会

開催日 5月21日(火) 会場 宇治市生涯学習センター

●非行防止啓発パネル展

開催日 7月16日(火)～19日(金) 場所 宇治市役所市民交流ロビー

●ジュニアリーダー養成(ふる里)学習会

開催日 7月27日(土)～28日(日) 場所 京都府立青少年海洋センター マリーンピア



●第43回宇治市「中学生の主張」大会

開催日時 11月9日(土) 13:30～15:30 会場 宇治市文化センター小ホール

●青少年健全育成啓発パネル展

開催日 11月25日(月)～29日(金) 場所 宇治市役所市民交流ロビー

●ジュニアリーダークリスマス会

開催時期 12月中旬 会場 宇治市生涯学習センター



宮津市青少年問題協議会 宮津市字浜町 3012 福祉・教育総合プラザ 4階 宮津市教育委員会社会教育課内 TEL 0772-45-1642

●啓発活動(作成・配布)

内容 4・7ヶ月健診で、「豊かな言葉を育む親子のかかわり」啓発リーフレットを配布。

12ヶ月児健康相談で、「自立心自己有用感を育む親子のかかわり」啓発リーフレットを配布

新小学1年生児童保護者と保育所・園・小・中学校へ宮津市「子どもをはぐくむ7カ条」のリーフレットを配布。

保育所(園)、幼稚園、小・中学校を通じて、家庭教育啓発チラシ「心豊かな子どもをはぐくむ」の幼児用・小学生用・中学生用を7月に配布し、保護者へ啓発。

●青少年問題協議会研修会(青少年健全育成の課題解決に向けた研修会)

開催日 10月23日(水)(予定)

内容 (仮題)「自尊感情を育むために」



●中学生の主張大会

開催日 11月9日(土)

●家庭教育啓発チラシの作成・配布

内容 啓発チラシ「心豊かでたくましい子どもに～上手にネットを利用しましょう～」(幼児用と小・中学生用)

保育所(園)、幼稚園、小・中学校を通じて12月に配付し、保護者へ啓発。

●令和6年度「第26回中学生の主張大会」(11月9日(土)実施)の発表作文集の発行(12月)

配布先 市内幼・小・中(園)学校、各PTA会長、市議会議員、教育委員、社会教育委員、公民館長・主事・活動指導員、青少年問題協議会委員、民生児童委員協議会役員等に配付。

亀岡市青少年育成地域活動協議会 亀岡市安町野々神 8 亀岡市健康福祉部子育て支援課内 TEL 0771-25-5138

●家族ふれあい大賞「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」

実施日 7月 19 日(金)~25 日(木) **場所** 亀岡市役所エントランスホール

●「社会を明るくする運動」へ参加

実施日 7月 13 日(土) **内容** 街頭啓発活動

●環境美化活動

実施日 10月 27 日(日)

内容 統一日として設定し、各町において美化活動を実施



向日市青少年健全育成連絡協議会 向日市寺戸町中野 20 向日市教育委員会生涯学習課内 TEL 075-931-1111(代表)

●「あいさつ運動」事業

実施日 6月 6 日(木) 小中学校登校時

場所 向日市内小中学校正門前など



八幡市青少年育成補導委員会 八幡市八幡園内 75 八幡市教育委員会こども未来部こども未来課内 TEL 075-983-5674

●令和6年度八幡市青少年育成補導委員会総会・第1回支部長会

開催日時 5月 11 日(土) 14 時~16 時30分 **場所** 八幡市文化センター

●サマー・ディキャンプ

実施日時 7月 20 日(土) 10 時~21 時ごろ **場所** 男山レクリエーションセンター

対象 小学校 4・5・6 年生 約 40 人

内容 ウォークラリー、古代人の道具を使った生活体験、カレー作り、キャンプファイヤー

●第2回支部長会(予定)

開催日時 9月 28 日(土) 午後 **場所** 未定

●八幡市青少年の主張大会(予定)

日時 11月 3 日(日) 午後 **場所** 八幡市文化センター 小ホール

●ドッジボール大会

日時 11月 17 日(日) 午前 **場所** 八幡市民体育館



京田辺市青少年問題連絡協議会 京田辺市田辺 80 京田辺市教育委員会教育部社会教育・スポーツ推進課内 TEL 0774-64-1394

●「子育て講演会」(主催)

開催日 7月 6 日(土)

場所 京田辺市立中央公民館

●「子どもの主張大会」(後援) *詳細は、8月中旬には決定。

開催日時 12月 1 日(日) 午後 2 時

会場 京田辺市立中央公民館

内容 市内各小中学校より 12 名の参加



子育て講演会	
『言葉の重み』	
～一つの言葉に添つて、一つの言葉に掛けられ～	
令和6年7月6日(土)	
時間	13:00~15:30
講師	桂枝女太 氏
会場：京田辺市立中央公民館 大ホール	
<small>【講師プロフィール】 2004年卒業。2006年から2010年まで、東京のアートギャラリーにてアシスタントとして勤務。2010年から2012年まで、東京のアートディレクション会社にて、アートディレクターとして勤務。2012年から2014年まで、東京のアートディレクション会社にて、アートディレクターとして勤務。2014年から2016年まで、東京のアートディレクション会社にて、アートディレクターとして勤務。2016年から2018年まで、東京のアートディレクション会社にて、アートディレクターとして勤務。2018年から2020年まで、東京のアートディレクション会社にて、アートディレクターとして勤務。2020年から2022年まで、東京のアートディレクション会社にて、アートディレクターとして勤務。2022年から現在、東京のアートディレクション会社にて、アートディレクターとして勤務。</small>	

南丹市青少年育成協会 南丹市園部町小桜町 47 南丹市教育委員会社会教育課内 TEL 0771-68-0057

●南丹市あいさつ運動キャンペーン

実施期間 11月~12月 **内容** 市内4小学校校門前にて学校・PTA と合同で朝の声掛けの活動。

*事前に市内小学6年生対象にあいさつ運動啓発標語を募集。

優秀作品は啓発グッズ(のぼりやポケットティッシュ)を作成し、啓発活動に使用。

【活動報告】

●令和5年度あいさつ運動キャンペーン

実施 市内4中学校

啓発標語最優秀賞作品

「あいさつは いつも元気に 自分から」

*優秀作品はのぼりやポケットティッシュに記載し、啓発活動に使用。



井手町青少年を育てる会 綾喜郡井手町大字井手小字二本松 3-1 井手町教育委員会社会教育課内 TEL 0774-82-5700

●総会の開催

実施日 5月31日(金)

●啓発活動(予定)

実施日 7月1日(月) **場所** JR玉水・山城多賀の両駅前

●青少年健全育成連絡会議並びに啓発パトロール

実施日 7月12日(金)

●夜間パトロール(予定)

内容 夏期休業中 地区ごと(実施の有無は地区ごとに判断)

●啓発活動並びに「井手町青少年の主張大会」実施(予定)

実施時期 11月 **会場** 井手町文化祭

●「サンタが街にやってくる」事業(予定) **実施日** 12月24日(日)



宇治田原町青少年育成協議会 綾喜郡宇治田原町立川坂口18番地の1 宇治田原町教育委員会 社会教育課内 TEL 0774-88-6613

●町内安全パトロール(社会福祉協議会児童青少年部会との合同)

実施日(予定) 7月19日(金)、26日(金)、8月2日(金)、16日(金)、23日(金)

時間 午後8時から9時

巡回場所 コンビニや重点箇所等を基本的な巡回コースとして設定

その他 青色防犯パトロール車(公用車)を運行、田辺警察署宇治田原町交番パトロールカーの運行を協力依頼

●あいさつ・声かけ運動

実施日 毎月第3木曜日(7、8月を除く)の午前7時50分~8時15分頃

●町内青少年健全育成啓発・チラシ配付(チラシ('あいさつ・声かけ7か条'等)や啓発物)

実施日 小学校は、11月15日(金) 授業参観公開日 中学校は、9月19日(木) 文化発表会

場所 小学校の学習発表会、中学校の文化発表会の会場入り口で、地域や保護者の方に配付

●第40回町小・中学生主張大会

開催日時 11月16日(土)午後1時30分~

会場 宇治田原町総合文化センター

内容 発表者(原則)小学生4名、中学生2名(計6名)



南山城村青少年育成協議会 相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 8 相楽東部広域連合教育委員会 南山城村分室内 TEL 0743-93-0580

●南山城村青少年育成協議会 総会

開催日 6月18日(火)

●夏季村内本部パトロール(青少年の非行防止・水難事故防止啓発)

実施日 7月18日(木)

時間 15時30分~17時

参加者 青少年育成協議会役員、木津署員(高山・大河原駐在)、木津防犯推進委員、村役場職員、教育委員会担当者 計15名(予定)

内容 村内2コース(車2台)+警察車両2台

●第32回南山城村少年の主張大会

開催日 11月10日(日)

会場 やまなみホール

内容 南山城小学校4名(5,6年)、笠置中学校3名の主張発表

●青少年育成協議会委員研修

開催月 11月(予定)

●年末村内本部パトロール(非行防止等の啓発活動)

実施日時 12月23日(月) 15時30分~17時

参加者 青少年育成協議会役員、木津署員(高山・大河原駐在)、木津防犯推進委員、村役場職員、教育委員会担当者 計15名(予定)

内容 村内2コース(車2台)+警察車両2台



京丹後市青少年健全育成会 京丹後市大宮町口大野 226 京丹後市教育委員会生涯学習課内 TEL 0772-69-0630

●自然体験事業(カヌー体験)

実施日時 8月17日(土)AM9時~正午

●夏祭りパトロール

実施期間 7月~8月

●あいさつ運動

実施期間 9月~11月 **場所** 市内中学校(6校)、高等学校(4校)

●ニュースポーツ体験(モルック体験)

実施月 9月

●地域文化事業(漁業体験・食育体験)

実施月 11月

●科学体験事業「かがくであそぼう!実験教室」

実施月 12月



与謝野町青少年育成会 与謝郡与謝野町字加悦 433 与謝野町教育委員会社会教育課内 TEL 0772-43-9026

●「与謝野町青少年育成会総会・研修会」

実施日 6月4日(火) **会場** 野田川わーくぱる

内容 ①支部活動報告「市場青少年育成会の活動」中本裕之 前会長

②研修「学校運営協議会と地域とともに学び」社会教育課 井崎洋之 係長



●各28支部、夏休み行事の実施

実施期間 夏休み **内容** 地区ラジオ体操、地蔵盆、防犯パトロール、映画会、キャンプ、レクリエーション、遠足、資源回収、盆踊り、公民館掃除、等)

●家庭の日「親子ふれあい交流事業(よさのスポーツフェスタ 2024)」

共催:与謝野町スポーツ推進委員会、与謝野町青少年育成会

実施日 10月20日(日) **場所** 大江山運動公園(雨天:大江山体育館)

対象 小学生親子、中学生、大人 **内容** ニュースポーツ



●「街頭啓発活動」

実施日 10月27日(日) **場所** 町内3地域

参加者 PTA、民生児童委員、人権擁護委員会、社会福祉協議会等7団体(42名参加)

内容 車や人通りの多い交差点等で、横断幕・幟・スタッフジャンバー等で啓発

●「与謝野町子ども発表会」

開催日 12月1日(日) **場所** 知遊館

・町内6小学校、3中学校、1高校の代表10名による意見発表会

・教育長による全体講評・発表者一人一人への講評

・プログラムのPTA会員へ配布。町内有線放送や広報、回覧版等で全町民にお知らせ

・「発表作文集」を作製し、関係者・機関に配布

会員団体～青少年(育成)団体の活動報告&事業案内～

★詳細は、各団体へお問い合わせください。

-御提出いただきました報告等を、一部事務局で編集し掲載しました。-(掲載順不同)

京都 BBS 連盟 京都市上京区烏丸通今出川上ル岡松町 255 京都保護観察所内 TEL 075-441-5141

■社会奉仕活動-清掃-

審判前または試験観察中の少年と BBS が一緒に地域を清掃します。

内容 1人の少年と数人の BBS メンバー、保護司の方々と班を組んで行います。

■児童自立支援施設訪問

児童自立支援施設を訪問して、子どもたちと交流をします。

内容 子どもたちと一緒にスポーツをし、文化祭や遠足などの各行事への参加や学習補助も行います。

■少年院での学習支援

義務教育課程の少年に、個別で学習支援を行います。

内容 基本は一対一で、少年院内の教材や少年が持参したものを用いて、少年の希望する分野・範囲の学習をします。教科補助を行う中で、BBS 会員と交流することにより少年のコミュニケーション能力の向上を目指します。

■ともだち活動

保護観察所、家庭裁判所などから依頼された少年の「ともだち」となって勉強を教えたり、一緒に遊んだりする活動です。

内容 学習補助や交流を通して、一時的な友好関係を築くもので、定期的・継続的に会う個別活動をします。

■その他、少年への学習支援や各種研修会を随時行う予定です。

京都府更生保護女性連盟 京都市上京区烏丸通今出川上ル西入岡松町 255 京都保護観察所内 TEL 075-441-5141

連盟結成 60 周年の節目の年にあたり、次の事業を開催いたします。

■第 31 回「愛のチャリティーコンサート」

開催日 10月22日(火曜日) **会場** 京都テルサホール **参加者** 更生保護関係者や会員 856 名

内容 講演会 演題「福祉・想いのままに」(仮題) 講師 杉良太郎氏(俳優・歌手)

■記念式典

開催日 11月7日(木曜日)

会場

マリアージュ・グランデ(アバンティビル 8F)

参加者 更生保護関係者や会員約 200 名

内容 第一部 式典

第2部 講演会 演題 「明るく、楽しく、あきらめない生き方 講師 辻井いつ子氏(ピアニスト辻井伸之氏の母)

第3部 交流会

■記念誌の発行

発行日 令和 7 年 3 月 31 日

内容

50 周年以降、10 年間の活動の歩みを記録

■第 8 回「公開シンポジウム」

開催月 12月(予定)

参加対象

更生保護関係者、学生、支援者、学校関係者、行政機関、一般市

民

テーマ 「正しい性教育とは」

京都府スポーツ少年団

京都市南区下殿町 70 京都府スポーツセンター内 TEL 075-692-3455

■京都府スポーツ少年団新規団員・新規団 募集中!!

お住いの地域でも「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に活動するスポーツ少年団がたくさんあります! 詳しくは京都府スポーツ協会の HP または Instagram をチェック!!

■第 47 回京都府民総合体育大会 オープニングフェスティバル

開催日 10月 27 日(日) 会場 亀岡運動公園

【京都府民総合体育大会とは?】

京都府民のための、京都府民によるスポーツ大会!
京都府に在住又は在勤の皆さまに参加資格あり!

【オープニングフェスティバルとは?】

毎年 10 月に開会式(オープニングセレモニー)を実施しています。
今年度は亀岡市で実施! 開会式に合わせて、多くの皆さまにスポーツに親しんでもらうためのイベントです!

子どもから大人まで楽しめるのに、**参加費は無料です!**

内容 ボールゲームフェスタ スポーツ体験(空手、なぎなた、ボッチャ、モルック、バトンなど) グルメブース 野外ステージ発表



ホームページ



インスタグラム



京都府保護司会連合会 京都市上京区烏丸通今出川上ル岡松町 255 京都保護観察所内 TEL 075-441-5141

■京都府保護司会連合会 令和6年度 特別研修会

開催日時 12月 2 日(月) 14 時~18 時 30 分

会場 ホテルグランヴィア京都

形式 会場参加及び YouTube 録画配信のハイブリット方式

内容 講演 講師 堀井 智帆 様

演題 未 定

講師プロフィール

児童養護施設勤務をへて、福岡県警察本部北九州少年サポートセンター勤務。

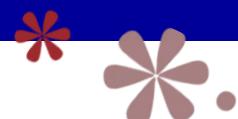
少年非行の根っこに寄り添い、その背後にある問題に取り組む。

2020年10月、NHK テレビ「プロフェッショナル 仕事の流儀」に出演、大きな反響をよぶ。

著者に「非行少年たちの神様」(青灯社)



京都府レクリエーション協会

京都市南区東九条下殿町 70 京都府スポーツセンター内 TEL & FAX 075-634-7584
メール info@kyoto-rec.net URL http://www.kyoto-rec.net/

■「スポレク EXPO~第 20 回レクリエーション大会 in 京都~」/報告

開催日 6 月 1 日(土)

会場 伏見港公園

参加者 約 900 名

内容 一般府民の方々が、自由に無料でスポレク活動を体験できる事業を行いました。幼児からシニアまで、幅広い世代の方々が参加され、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、一緒に体験し楽しんでいただけました。

<実施種目>

ドッジビー、ディスゲッター♀、アキュラシー、ディスクゴルフ、スポーツチャンバラ、キンボール、フロアカーリング、ワナゲ、昔あそび、ボール入れ、忍者ランド、ボッチャ、ペタンク、モルック、クップ

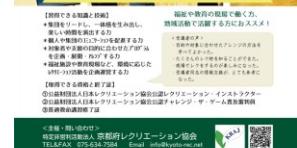
■「令和 6 年度レクリエーション・インストラクター養成講習会」

開催日 9 月 21 日(土)~1 月 18 日(土) 全 7 回

会場 城陽市民体育館

内容 レクリエーションで心の元気づくりを支援するレクリエーション

・インストラクターの養成を行います。対象者や目的に合わせてレクリエーション活動を開けるあそびの達人を目指しましょう!



京都府からのお知らせ

京都府の青少年の健全な育成に関する条例を知っていますか？



青少年の健全な育成に関する条例とは。

全国 47 都道府県において、青少年の健全育成と保護を目的として、制定されている条例です。京都府では、府民参加のもとに青少年を取り巻く社会環境の整備を助長し、その健全な成長を阻害するおそれのある行為から青少年を保護し、青少年の健全な育成を図ることを目的に、昭和 56 年に制定され、その後、青少年を取り巻く社会環境の変化等に対応するための改正を経て現在に至っています。

◆青少年の健全な育成に関する条例◆

<主な項目>

- 1.有害図書類の販売等や有害興行の観覧の制限
- 2.有害玩具刃物類の販売等の制限
- 3.深夜外出の制限
- 4.インターネットに係る努力義務
- 5.青少年有害情報フィルタリングサービスを利用しない面の提出
- 6.淫行及びわいせつ行為や場所の提供又は周旋の禁止
- 7.深夜における興業場等への入場制限
- 8.いれずみを施す行為の禁止
- 9.テレホンクラブ等営業の利用の指示又は勧誘の禁止
- 10.利用カード等の販売等の禁止(自動販売機等も含む)
- 11.有害役務提供営業に係る勧誘行為等の禁止



詳しくは、

[京都府のホームページ](#)からご覧ください。



■担当・お問い合わせ先
京都府家庭・青少年支援課
青少年・ひきこもり対策係
[TEL:075-414-4304](tel:075-414-4304)
E-mail:kateishien@pref.kyoto.lg.jp

「子育て環境日本一・京都」の実現に向けて

WE ❤ 赤ちゃんプロジェクト

公共の場で泣いている赤ちゃんを一生懸命あやすママパパたちに「泣いてもいいよ！」と温かく見守る活動をしている「WE ラブ赤ちゃんプロジェクト」。

京都府では「子育て環境日本一・京都」の実現に向けてオール京都体制(京都府子育て環境日本一推進会議)でこの活動を広めています。



ステッカーを見かけたら
ぜひ手に取ってくださいね♪
スマホなどに貼って
子育てを一緒に応援しましょう！

<お問い合わせ先>

京都府子育て環境日本一推進会議 事務局
京都府健康福祉部こども・子育て総合支援室
075-414-4602

京都府子育て環境日本一推進会議
×
WE ラブ赤ちゃんプロジェクト HP



ご存知ですか？ ヤングケアラーのこと

1 ヤングケアラーとは

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者を指します。

ヤングケアラーは、通学への支障や学習面での遅れ、進学への影響、友達と遊べないなど人間関係の構築や、重すぎる責任や負担のため心身の健康や発達にも課題が生じるといわれています。



子ども向けチラシ

2 京都府の取り組み

ヤングケアラーは家庭内の問題であり、表に出にくいと言われます。また、進学やキャリアの選択など、その後の人生を左右する事柄に影響するため、早期発見・早期支援が重要であると考えています。

そのため京都府では、「ヤングケアラーの方」「元ヤングケアラーの方」「家族や支援者の方」などどなたでも相談できる窓口を設置し、また、ヤングケアラーへの理解を深めるため、広報啓発や研修会を実施しています。

京都府ヤングケアラー総合支援センターのご案内

- | | |
|-----------|---|
| 【業務内容】 | 相談・支援及び広報・啓発活動の実施
ネットワーク会議・研修講師、
オンラインコミュニティの開催 |
| 【場所】 | 京都テルサ(京都市南区)東館2階 |
| 【電話相談】 | 毎週月～土曜日 10:00～18:00 |
| 【電話番号】 | 075-662-2840 |
| 【ホームページ】 | https://hitorioya.kyoto/ycarer/ |
| 【メール相談】 | ycarer@pref.kyoto.lg.jp |
| 【LINE 相談】 | https://lin.ee/qGPnTZy ※土日祝除く |
| 【啓発マンガ】 | 京都精華大学と協力し、ヤングケアラーの啓発
マンガを作成しました。
★右の QR コードからご覧ください。 |

ホームページ



LINE 相談



啓発マンガ

きみが選ぶ物語

— ケアのある日々の中で —



3 オンラインコミュニティ(いろはのなかまたち)の開催

オンラインコミュニティとは、当事者(ヤングケアラーや元ヤングケアラー)がつながり、自分の気持ちを話しながら整理し、ケアから離れてほっと一息つける場です。参加費は無料です。

- | | |
|----------|---|
| <開催日> | 毎月第2土曜日 |
| <対象> | おおむね中学生～30歳までの子ども・若者ケアラー当事者または経験者の方 |
| <形式> | 対面とオンラインのハイブリッド形式(どちらでも参加可) |
| <場所> | 京都市中央青少年活動センター(対面の場合) |
| <ホームページ> | http://ys-kyoto.org/service/youngcarer-gathering/ |
| <事前申込> | 電話(075-213-3681)かホームページの申込フォームからお申込みください。 |

薬物乱用防止パンフレットのご案内 <京都府教育委員会(社会教育課)>



～子どもに忍び寄る違法薬物の誘い～

違法薬物から子どもの命を守るのは大人の役目!

大切な子どもを守るために薬物の危険性を伝えていきましょう。家庭でのお子様との話し合いに、また PTA 研修会等での薬物乱用防止や子育てに関する交流にこのパンフレットをご活用ください。

今の中・高校生の認識

京都市立中学校生徒会調査
令和4年 中・高校生「違法薬物に関するアンケート調査」結果より
令和4年 6月・例年比「違法薬物に関する知識・態度・行動」(172名)

違法薬物を試してみたいと思ったことがありますか？	はい 211人 無回答 59人
違法薬物は何かわかりますか？	はい 59人 無回答 25人
違法薬物は何ですか？	大麻 31人 何かわからない 21人
大麻は身体(自己)に有害だと思いますか？	わからぬ 878人 いいえ 426人

調られた違法薬物の種類について、「大麻」との回答が半数以上で最も多のですが、何か分からないと回答している生徒もいます。また、「大麻以外」の回答では、覚せい剤の使用者が「何害ではない」「分からない」と回答しています。

また、調査する違法薬物、特に「大麻」について、正しい知識を身につけ、説得力をさしつける勇気を持たせることが必要です。

困ったらここへ

薬物相談機関

- 【市立中学校生徒会】
「よくある違法薬物と対処法」
https://www.pra.kyoto.jp/hokensyu/
- 【市立中学校生徒会】
「よくある違法薬物と対処法」
https://www.pra.kyoto.jp/hokensyu/
- 【京都府精神保健福祉部センター】
「こころの相談窓口」 075-645-5155
- 【京都府警察本部】
「薬物取扱い規制法」 075-451-7957
- 【市立中学校生徒会】
「ヤングレモン」 075-551-7500
- 【市立中学校生徒会】
「麻薬・覚醒薬相談電話」 06-6949-3779
- 【市立中学校生徒会】
「よくう一歩離れてやたらいいのネットライン」 (INP) 059-644-7184
- 【市立中学校生徒会】
「子育て相談機関」 075-531-9606
- 【京都府立中学校】
「京都府立中学校生徒会セントナー」 0774-44-3340
- 【京都府立中学校】
「京都府立中学校相談室」 0774-68-5520
- 【京都府立中学校】
「京都府立中学校セントナー」 0773-22-3623
- 【京都府立中学校】
「大麻・覚醒薬セントナー」 075-612-3268
075-612-3301
0773-43-0390
- 【京都府立中学校】
「依存症専門外来」 0774-32-5900

医療機関

京都府教育委員会社会教育課
TEL:075-414-5889
令和5年3月刊行

NO Drug ドラッグ

子どもに忍び寄る違法薬物の誘い～

令和3年中の京都府内における薬物乱用少年の検挙者は34人。(前年度比：10人)。そのうち大學生による検挙者は33人。(前年度比：12人)と大學生による検挙者数が増加傾向となっています。そのため、深刻な状況となっています。

令和4年 6月・例年比「違法薬物に関する知識・態度・行動」(172名)

大 麻

よくある勘違い こんな勘違いに注意!

少し手當なら生存症にはならない。
大麻は、身体的・精神的・社会的各个方面にいくつもの弊害があります。また、うらに悪い印象がある大麻よりも活性の高い薬物の手当を出されがちであります。

SNSで見だけれど、大麻って、身体にはないらしいよ。
大麻は、SNSで見る自分が今までで、私用するときよりも多くなります。また、止めると、何よりも気がしない状態や知的機能の低下など引き起こされます。人生生活に向かなくなることがあります。

他人に害はない。自己責任だから別にいいでしょ？
大麻は、大麻吸は対戒されています。身に危険を及ぼすにも、危険的な大麻取引が産業化の資金源となるなど、大麻を使用することによって、社会に悪影響をもたらしています。

違法薬物から子どもの命を守るのは大人の役目！

大切に子どもを育てるため正直な意見交換を教えてください。また、お子さんと一緒にPTA研修会等で薬物乱用防止や子育てに関する交流にこのパンフレットをご活用ください。

ネットから忍び寄る違法薬物

違法薬物に関する情報がネットの世界に広がっています。危険な情報を子どもが見れないように、フィルタリングをするためにインターネットコントロール設定することも大切です。

子どもとネットのトリセツ

子どもがおもに使うSNSやゲームなどのアプリケーションを用いて版元されています。

こんな子どもの変化に注意!

- 急に行動が変化する
- 自分の部屋に家族を入れたがらない
- 情緒不安定になる
- 甘きい食いがする
- 呪いを消すための部屋でお香を焚く
- 部屋から市営駅の空き地がたくさん見つかること
- 金遣いが荒くなる

保護者が薬物使用を見見するケースが多くあります。まずは落ち着いて、裏面の相談機関にご相談ください。

★パンフレットはこちらからダウンロードをお願いします。

「資料で見る きょうとふの社会教育」のご案内

資料で見る きょうとふの社会教育

令和6年4月

京都府教育委員会 社会教育課

TEL:075-414-5882

ご活用ください!

地域学校協働活動

今年度取り組むべき薬物の社会教育の方向性や、目標・方針、目標達成度などを示しています。

社会教育を推進するために

特別講師派遣事業

様々な分野の企業・団体・個人を、特別講師として、各学年や小学校の授業へ派遣する事業です。

地域課題解決のため、地域において子どもの社会的・精神的問題を創出する団体を支援しています。

家庭教育資料

「子どもの成長・発達・学習・感情・休息・食事・睡眠・体力・学習環境・家庭教養に関する情報を提供しています。

ネット・SNSトラブル防止

子どもたちのネット・SNSトラブルの未然防止を目的とした啓発リーフレットです。

薬物乱用防止

忍び寄る違法薬物の説明から子どもの命を守るために作成したリーフレットです。

視聴覚ライアリード

主催の各種機関に応じた、各種機器等における学習ニーズに対応するため、視覚教材をはじめとしたOER等の開発・提出を行っています。

★PTA の研修会や学級懇談会など、様々な場面でご活用いただけます！

社会教育課で発行している様々な資料を一覧にしました。

それぞれの二次元コードをクリックしていただくと、各資料の掲載ページへ移動します。

13



京都府立青少年海洋センター マリーンピア



★学校行事や宿泊学習、クラブ活動に是非ご活用ください。★

利用を希望する月の 1 年前からの受付を行っています。

<これまでのご利用団体等>

【学 校】野外(体験)合宿、1泊移住生活、勉強合宿 等

【その他】レスリング、バドミントン、新体操、バスケットボール、バレーボール、トライアスロン、空手、剣道、吹奏楽、アカペラ、ミュージカル、各種音楽サークル 等
企業研修、塾の勉強合宿、ゼミ合宿 等

●宿泊利用 <宿泊定員:225名(大人)> *100名規模の合宿も受け入れています。



●マリーンピアで楽しむ日帰り利用

フィールドアスレチック、ボルダリング場、トレーニング場、芝生広場で体を動かして楽しんでみませんか。

★宿泊者の利用を優先していますので、詳しくはお問合せください。



募集事業のお知らせ

9月

マリーンピアカッターと野外炊事

【実 施 日】9月 21 日(土)~22 日(日)(1泊2日)

【募集期間】9月 5 日(木)~13 日(金)(先着 18 名)

【対 象】府内・近隣府県小学生以上・保護者

【内 容】カッター漕艇体験、野外炊事

11月

マリーンピア防災野外炊事体験・クラフトづくり

【実 施 日】11月 9 日(土)~10 日(日)(1泊2日)

【募集期間】10月 5 日(土)~13 日(日)

【対 象】府内在住・近隣府県小学生以上と保護者

【内 容】防災野外炊事体験・箸作り等

11月

マリーンピア旅行利用 DAY①・②

① 【実 施 日】11月 16 日(土)~17 日(日)(1泊2日)

【募集期間】10月 28 日(土)~11月 4 日(月)

② 【実 施 日】12月上旬

【募集期間】11月下旬

①・②

【対 象】2名以上のグループ(18歳以下は保護者同伴)

【内 容】マリーンピアで宿泊



[京都府立青少年海洋センター\(マリーンピア\)](#)

〒626-0068 京都府宮津市田井 382

Tel.0772-22-0501 mail:[web](#) サイト内お問合せフォームから

京都府 公益社団法人
京都府青少年育成協会

家族ふれあい大賞

第28回 「明るい家庭づくり(家庭の日) 絵画展」 ～「明るい家庭づくり」運動の普及啓発事業～

家族ふれあい大賞 検索



小学生から見た、親子や家庭内におけるほほえましい雰囲気などを表現した絵画作品を募集しています。

◆絵画作品の応募対象は、京都府内の小学生及び特別支援学校小学部に在籍している児童です。

◆絵画作品の応募締切は、令和 6 年 9 月 17 日(火)(消印有効)です。

●入賞作品等の巡回展示は、青少年育成市町村民会議等と連携して開催します。

●入賞作品を活用した「明るい家庭づくり運動」啓発カレンダーを作成します。

■詳細は、[\(公社\)京都府青少年育成協会 HP](#)をご覧ください。



第 46 回「少年の主張京都府大会」

(主催)/(公社)京都府青少年育成協会・京都府PTA協議会・京都市PTA連絡協議会・(独)国立青少年教育振興機構)



昨年度、発表風景

◇開催日 令和 6 年 9 月 22 日(日・祝)

◇会 場 京都府立総合社会福祉会館

ハートピア京都「大会議室」

★京都府内の中学生が日頃感じていることや考えていることを広く府民に訴えます。

★京都府知事賞受賞者を京都府代表として、第 46 回「少年の主張全国大会」(11/24 東京)の出場候補者に推薦します。

■詳細は、[\(公社\)京都府青少年育成協会 HP](#)をご覧ください。

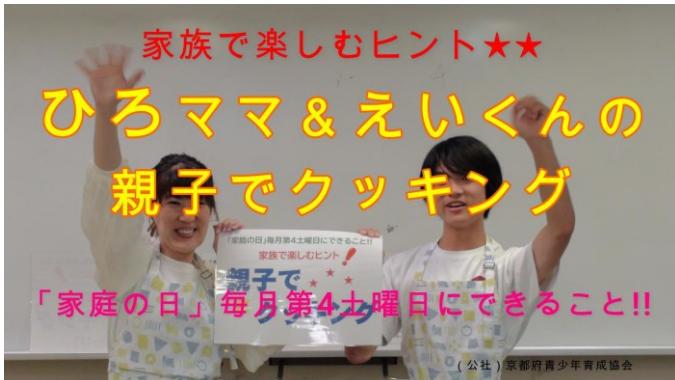


明るい家庭づくり運動の推進

～「親子でクッキング」動画(You Tube 掲載中)の紹介～

当協会では、青少年の健やかな成長にとって家庭の役割の大切さを再認識していただくため、毎月第4 土曜日を「家庭の日」と定め、明るい家庭づくり運動を推進しています。

この度、「親子でクッキング」動画を作成しました。「家庭の日」等に家族がふれあう「きっかけ」として、家族で話す時間や機会を増やし、家族の思い出や絆づくりとしてご活用ください。



「家庭の日」
毎月第4土曜日にできること!!

家族で楽しむヒント★★

**ひろママ&えいくんの
親子でクッキング** ❤



「京都府青少年すこやかフォーラム」(主催／(公社)京都府青少年育成協会・京都府)



「人と人がつながる地域づくり」 ～地域の将来を担う子どもたちをみんなで育むために～

□日時 12月14日(土)13:00~16:30 □会場 京都府総合教育センター「大会議室」
□定員 150名
□申込 9月2日(月)から申込受付します。
*詳しくは、当協会 HP をご覧ください。→

<内 容> 第1部 講演 福知山公立大学 杉岡 秀紀 准教授
第2部 実践発表 2団体(予定)
第3部 意見交流(コーディネーター:福知山公立大学 杉岡 秀紀 准教授)
4人一組での意見交流
(講演や実践発表の感想、日頃の思いを語り合おう!)



公益社団法人 京都府青少年育成協会は、

昭和 42 年に当時の府政の基本的な方針に沿って、京都府青少年育成協会の前身、「青少年育成京都府民会議」を結成し、青少年育成府民運動を進めることとなりました。(平成 25 年 4 月 1 日付で、公益社団法人に移行)

平成 29 年 9 月、協会創立 50 周年を記念して制定しました、「青少年健全育成府民運動スローガン」「気づいてる? あなたのまわりのあたたかさ」のもと、「明るい家庭と地域の輪が育てる心豊かな青少年」を合言葉に青少年をあたたかく見守り、その健やかな成長を支援する健全な地域社会づくりを推進するため、官民一体となった青少年健全育成府民運動の活動を展開しています。

また、[京都府立青少年海洋センター](#)及び[宮津市 B&G 海洋センター](#)の各施設について、管理・運営の指定を受けています。

正会員・賛助会員の募集 (入会の御案内) 青少年の健全育成に、是非とも、あなたのお力をお寄せください。

《正会員》青少年活動を支援し、推進していただける団体・個人の方 (総会への参加を通じて、事業計画の決定に参画していただきます。)

■年会費 (団体)年額 3,000 円 (個人)年額 2,000 円

《賛助会員》青少年育成活動に感心があり、資金面で支援していただける団体・企業・個人の方

■年会費 (団体・企業・個人)年額 2,000 円 1 口以上

【入会方法】 (公社)京都府青少年育成協会まで御連絡ください。

TEL075-417-0602 FAX075-417-0603 e-mail kpyda@cello.ocn.ne.jp

【会員の特典】 ■協会広報誌「わがまち京都」の送付

■「少年の主張京都府大会」「家族ふれあい大賞・明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」の作品集、
その他啓発資料等の送付

■「京都府青少年すこやかフォーラム」の開催案内をはじめ、青少年に関する情報の提供(随時)